

【粟生町自主防災組織 役割分担】

役職名・班名	責任者	協力団体等	非常時の役割	平常時の役割
災害対策本部長	町会長		<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難所の運営全般に関すること ・各班の活動の統制に関すること ・防災関係機関との連携に関すること ・災害対策本部の設置解散の決定に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の防災意識向上と災害の防止や軽減に関する活動の総括、指揮
災害対策副本部長	町会長代理		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部長の補佐に関すること ・災害対策本部長に事故のある時の代行に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の台帳管理(活動記録、資機材台帳、組織内名簿台帳、災害時要援護者名簿など)
情報治安維持班	町会会計	1～7町内会長	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集伝達に関すること ・防災関係機関との連絡調整に関すること ・町民の安否や被害状況の把握に関すること ・避難者の避難状況に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網の整備 ※ ・災害時要援護者を含む町民全体の把握 ※ ・町民への適切な情報提供の方法やタイミングの策定 ※
水防消火救出班	自衛消防団長	自衛消防団 壮年団	<ul style="list-style-type: none"> ・水害の低減と状況把握に関すること ・出火防止と初期消火及び火災の警戒に関すること ・負傷者、孤立者の救出及び搬送に関すること ・町内の河川、道路、法面などの被災箇所の監視に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火の訓練 ・町内危険箇所の把握
避難誘導班	防犯委員長	防犯委員	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の安否確認協力に関すること ・町民の安全な避難誘導に関すること ・災害時要援護者の避難に関すること ・町内の防犯、警備に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な避難場所の状況確認と確保 ・町内避難場所の状況把握と改善提案 ・災害時要援護者の状況把握 ※
救護班	公民館長	児童民生委員 福祉推進委員 看護師OB等	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の応急手当に関すること ・重傷者の移送に関すること ・災害時要援護者に対する情報提供や支援に関すること ・避難者の支援に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急治療用品の整備と補充 ・看護師OB、介護士OB等のリストアップと災害時応援依頼 ※ ・災害時要援護者のリストアップと状況把握 ※
給食給水班	女性の会会長	女性会 熟年サロン	<ul style="list-style-type: none"> ・炊き出しに関すること ・食料、飲料水、生活必需品などの配分に関すること ・避難所の支援に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を利用した炊き出し訓練 ・食材や炊飯用具等の調達先の確認
各町内会班長		各町内会班長	<ul style="list-style-type: none"> ・班内町民の安否確認に関すること ・班内町民の被害状況把握に関すること ・避難所の班内町民の支援に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・班内町民の状況把握

※の資料作成は、自主防災会幹事会が代行する